令和５年４月

「電子メール相談」の開設について

上越市立教育センター

　当センターの教育相談は、現在、学校訪問をはじめ電話相談、来所相談とも、すべて相談員がリアルタイムで受け、対話する形になっています。

そこで、この度、相談者がいつでも相談を発信することができる、電子メールでの相談を開設します。電子メールによる相談では、返信までタイムラグが生じますが、考えを整理しながら、言葉を選び、落ち着いて発信することができるという利点があります。また、発話が苦手だったり聴覚に障害があったりする場合でも、文字に表して思いを伝えることができます。

　ついては、次のように運用しますので、ご活用ください。

◇　電子メールアドレス　　　[jecsoudan@jorne.or.jp](mailto:jecsoudan@jorne.or.jp)

◇　相談対応時間　※受信を確認し、相談に応じ返信できる時間です。

　　　平日　９:00　～　16：00（土日、休日、年末年始を除きます。）

◇　相談内容

　　・友人関係、不登校、学校生活、家族関係、健康、日常生活、性格行動、その他

◇　相談対象者

　　・上越市内の児童生徒、保護者、家族、学校教職員

◇　相談員

　　　教育センターの学校訪問カウンセラー等の相談職員がチームで対応します。

◇　その他

　　・メールは専用ＰＣで相談員だけが開封しますので、外部に見られることはありません。

　　・送信はいつでもＯＫですが、受信、返信は相談員の勤務時間内で対応します。

したがって、返信まで時間を要する場合があります。